

為替レート変化と貿易動向

宮 本 一 三

はじめに

我が国の経常収支は昭和51年央頃から徐々に黒字が増加し、52年度は140億ドルという大幅な黒字を記録し、53年度においても120億ドルの黒字を記録した。こうした国際収支の動向を反映して、円の対ドル為替レートは大幅に上昇していった。

円高は一般的に輸出を抑制するとともに輸入を拡大させる効果を持つものと考えられ、その効果を通じて国際収支調整が促進されるものと期待される。また、円高は国内経済にも種々の影響を及ぼすものと考えられる。ここ2年間の推移をみると、こうした為替レート変化の効果は必ずしも短期間にあらわれてくるものではなく、ある程度の期間にわたり徐々に発現してくるものとみられる。本稿では、為替レート変化と輸出入価格の動き、輸出入価格変化と輸出入数量の動き等について検討してみることとしたい。

1. 経常収支、為替レートの動向

(1) 経常収支の動向

53年度の我が国の経常収支は120億ドルの黒字を記録し、52年度の140億ドルの黒字に続く大幅なものとなった。また、貿易収支の黒字幅も206億ドルと52年度の203億ドルを若干上回った。

このように53年度全体としてはかなりの黒字となったものの、その推移をみると52年度とは顕著に異なつた動きとなつている。すなわち、52年度上半期の経常収支(季調済)は53億ドル、下期は88億ドルの黒字と黒字幅が拡大していつたのに対し、53年度に入ると上期が96億ドルの黒字であつたが、下期には24億ドルの黒字と大幅に経常黒字が縮小した。

こうした金額ベースの経常収支黒字幅縮小の背

景には、53年度に入り輸出数量(通関ベース)の前年同期比がマイナスとなり、その減少幅が逐次拡大していく一方、これと対照的に輸入数量(通関ベース)の伸びが漸次高まつていくという輸出入の数量ベースの動きがある。

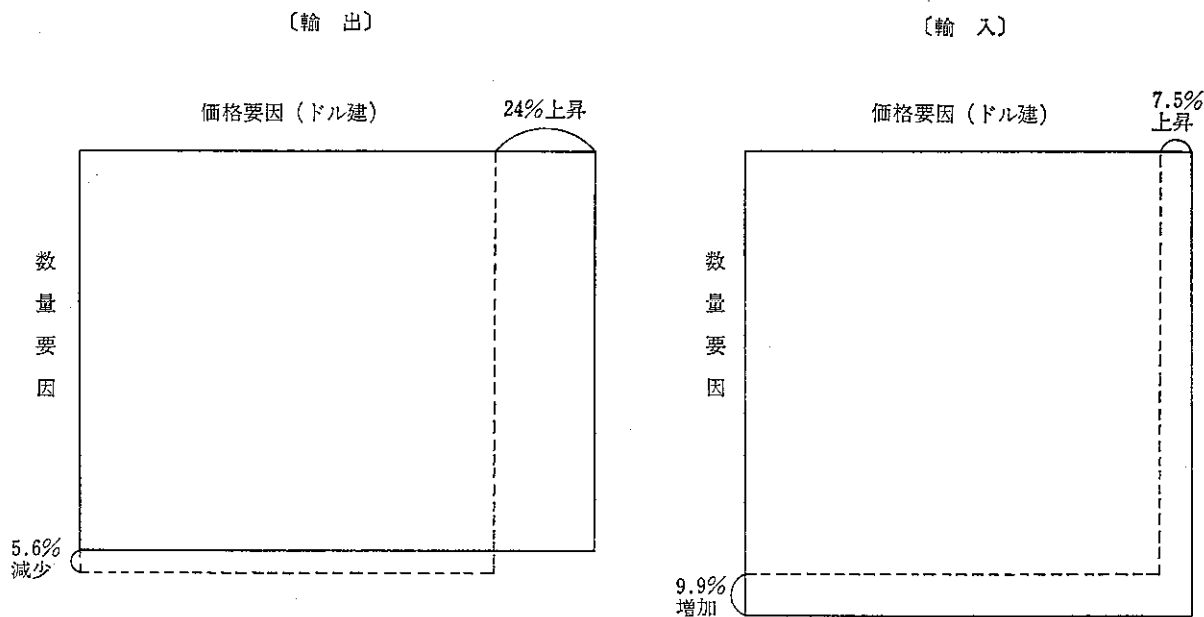
また、53年度の経常収支ないし貿易収支が大幅な黒字となつたのは、主として輸出価格の大幅な上昇によるところが大きい。通関ベースでみて、53年度の輸出金額、輸入金額はそれぞれ52年度に比べ144億ドル、130億ドル増加しており、出超幅は52年度に比べほぼ横這いとなつている。このうち輸出についてはドル建輸出価格は52年度比24%と大幅な上昇をみせ、こうした価格要因による輸出金額の増加要因は約200億ドルと試算され、実際の輸出金額の増加分をかなり上回る部分がドル建輸出価格上昇によるものである。(第1図参照)

(2) 為替相場の動向

円の対ドル為替レートは昭和51年中290円/ドルから300円/ドル程度で推移していたが、周知のように、52年に入り上昇傾向を辿り、52年12月(月中平均)には241円/ドル、前年12月比22.1%上昇(IMF方式)となつた。52年秋以降の国際通貨情勢は円高というよりもむしろドル安といった様相を呈し、53年に入つてもこうした情勢が続ぎ、10月には1ドル170円台をつけるに至つた。こうした状況の下で、11月1日、日本、西ドイツ、スイスの通貨当局との協調のもとに、アメリカは思い切つたドル防衛策を発表し、その後ドルは堅調に推移しており、円の対ドル為替レートも5月下旬頃は1ドル220円前後で推移している。

円の実効為替レートについても、対ドル為替レートとはほぼ同じような動きがみられる。昭和45年を100としてIMFによる円の実効為替レートは51年12月には116.2であつたが、その後上昇に向かい、52年12月には140.3、53年10月には175.9と

第1図 輸出入の価格数量別増加要因（通関ベース）



- （備考） 1. 破線は52年度の輸出入金額
実線は53年度の輸出入金額
（52年度の数値，価格を100として計算したもの）
- | | 52年度 | 53年度 |
|-----|------------|------------|
| 輸 出 | 84,625百万ドル | 98,991百万ドル |
| 輸 入 | 71,668 | 84,623 |
2. 大蔵省「外国貿易概況」による。

なった。その後、既に述べたようにドルの堅調もあり、円の実効為替レートは54年3月157.8、4月151.2となっている。

2. 輸 出

既に述べたように、我が国の輸出数量（通関ベースは53年第2四半期以降前年同期の水準を下回り始め、54年に入ってから前年同期比10%前後減少という状況となっている。季節調整後でも、52年後半から輸出数量の伸びには鈍化傾向がうかがわれていたが、53年第2四半期には前期比5.7%の減少となった。

こうした輸出数量の動きには、貿易相手国の需要動向、我が国内の生産・需要動向等種々の要因が影響を及ぼしていると考えられるが、52年来の円高が大きな効果を及ぼしたことは否定しえないところであろう。為替レート変化が輸出にどのような影響を及ぼすかを検討するにあたっては、第1に為替レート変化により外貨建輸出価格がどのように変化するか、第2に外貨建輸出価格変化に伴い輸出数量がどう変化するかについて考える必要がある。

（1） 為替レート変化と輸出価格

51年10～12月期を基準にして円の対ドルレートとドル建輸出価格（通関ベース）（注1）の推移を辿

てみると第2図のようになる。円の対ドルレートは52年初来逐次上昇し、52年秋あるいは53年秋にはかなり急速に上昇した。この間ドル建輸出価格も上昇していったが、そのテンポは必ずしも円レートほど速いものではなく、円レート上昇に対しある程度の時間的遅れをもつて上昇していったようにみえる。

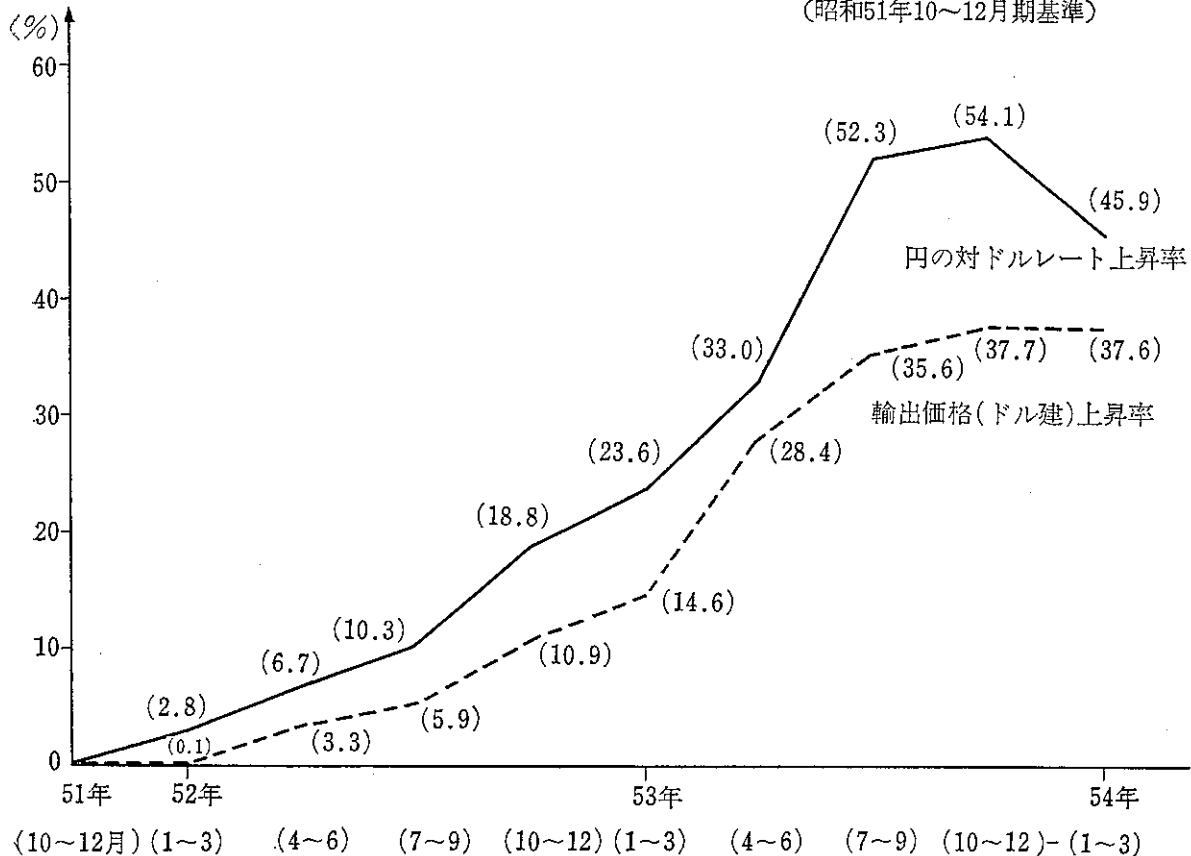
企業がいかなる要因を考慮し輸出価格を決定するかという問題は興味深いものがあるが、今仮に、日本のドルベースの輸出価格が他の工業国の輸出価格、日本国内の卸売物価、為替レートといった要因により説明されるものと考え、為替レートの変化により輸出価格がどのような影響を受けるかという点を調べてみると、次のような結果が得られた（注2）。すなわち、為替レート変化の約6割程度がドル建輸出価格に反映され、その影響の及ぶ期間は1年から1年半程度にわたっている。最初の1年間にあらわれる効果は全体の約7～8割であり、こうしたことからみて為替レートが変化した場合その影響はおおむね1年程度の間に輸出価格に反映されるものと考えられる。

ある程度の期間にわたり為替レート変化の影響がドル建輸出価格に徐々に及ぶのはどのような要因に基づくのであろうか。

第1に考えられる点は、輸出業者は為替レートの変化に際し必ずしも直ちに輸出価格を変更しよ

第2回 為替レートの変化と輸出価格の変化

(昭和51年10～12月期基準)



(備考) 1. 円の対ドル為替レートはインターバンク中心相場月中平均である。

円の対ドル為替レートの変化率はIMF方式による。

2. 輸出価格は通関統計輸出価格指数を用いた。

3. ()内は51年10～12月期に対する上昇率である。

うとするとは限らないのではなかろうか。すなわち、為替相場の先行きを見きわめる必要もあろうし、また、輸出価格を変更しようとしても輸入者との交渉で直ちに合意に達するとは限らず、さらに販売見通しとの関連で徐々に値上げを図ろうと考えることもあるであろう。例えば、我が国の主要自動車メーカーは77年春から78年秋にかけて代表的車種について8度にわたりアメリカにおける販売価格を徐々に引き上げているが、日本からの輸出価格についてもこうした販売価格の引上げと売上げの動向をみながら徐々に引上げを図っていたものと思われる。

第二に、成約時の輸出価格が通関時の輸出価格となつてあらわれてくるまでの時間的遅れが考えられる。こうした遅れは品目によつてかなり異なっていると思われる。成約から船積みまでの期間が比較的長いと考えられるプラント関連機器について、関係業界から事情を聴取してみると、一概には言えないものの、おおむね成約から1年後ま

での間に30%前後の船積みが行われ、1年超から2年後までの間に50%程度の船積みが行われるとのことであつた。

次に我が国の輸出のうち円建契約の割合が低いこともタイム・ラグの要因と考えられる。円建契約のものについては、円の為替レートが変化する場合、ドル建価格はおおむね為替レートの変化分だけ変化しようが、ドル建契約のものについては改めて輸出価格について契約しなおすことが必要となろう。こうした価格面での契約変更にはある程度の時間が必要であろう。通貨別の輸出契約の割合を輸出信用状統計からみると、53年について、USドル建が75%、円建が20%の割合となつている(第1表参照)。輸出信用状統計には円建契約の比率が高い船舶、プラント類の輸出が完全にはカバーされていないことからみて、全体の輸出に占める円建契約の割合は20%から30%の間ではないかと考えられる。

(注1) 通関ベースの輸出価格指数は、例えば排気量1,000CC超2,000CC以下の乗用車についてみると、特定メーカーの特定車種の価格変化を指数化したものではなく、当該分類に該当する乗用自動車の平均価格を指数化したものであって、仮に特定車種の価格が不変であっても、当該分類における車種の構成の変化により輸出価格指数自体が変化することもありえる。この点注意する必要がある。

(注2) 工業国の輸出価格、日本の卸売物価、円の対ドル為替レートを説明変数として日本の輸出価格の説明式の計測を行ったものである。なお、為替レートに関してはアーモン型分布ラグを用いた。

第1表 輸出信用状通貨別構成比

(%)

	U. S. ドル	円	そ の 他
CY51年	76.3	19.4	4.3
52	76.9	18.8	4.3
53	75.4	19.8	4.8

(2) 輸出価格変化と輸出数量

円高の過程の中で我が国のドル建輸出価格は上昇していったが、こうしたドル建輸出価格の大幅な上昇により我が国の輸出品の価格競争力は漸次悪化していった。

IMFによる我が国とアメリカ、西ドイツ等13工業国との相対的輸出価格指数の推移をみると、52年に入り日本の価格競争力は次第に悪化し、53年央頃はかなりの悪化を示している(第4図)。

こうした価格競争力の悪化は我が国の輸出数量にかなりの影響を及ぼすと思われ、現に53年第2四半期以降輸出数量(通関ベース)の前年同期比はマイナスを続けている。

我が国の輸出数量が世界の各国の輸入(日本を除く)、日本と工業国の相対的輸出価格、日本の在庫水準といった要因により説明されうとの前提で、日本の輸出数量に対する相対価格変化の効果を調べてみると次の結果が得られる(注3)。すなわち、1%の日本の相対的価格競争力の悪化はおおむね1.1%から1.2%程度の日本の輸出数量の減少をもたらすこととなる。また、相対価格変化の輸出数量に及ぼす影響は必ずしも短期間にあらわれるものではなく1年半から2年の間に徐々にあらわれてくる。相対価格変化の輸出数量に及ぼす効果は、最初の1年間に約6割程度、1年半の期間で約9割程度あらわれるものとみられる。

このように相対的な輸出価格の変化が輸出数量に対しかなりの期間にわたり徐々に効果を及ぼすということは、価格変化に対し実体経済が必要な調整を行うにはかなりの時間を要するというを示すものであろう。こうしたことの背景には、価格変化という情報が需要者側に必ずしも短期間に伝わるものではないこと、価格変化という情報が需要者側に伝わったとしても需要者側がその変化に対応するにはある程度の時間を要すること、輸出国においても輸入国においても相対的な価格変化に対しそれぞれの生産計画を変更するには時間がかかること、といった要因が指摘できよう。こうした要因に加え、日本の輸出品が通関してから貿易相手国における販売者の側に移るまでには若干の時間を要すること、貿易相手国において日本の輸出品の在庫が存在し、貿易相手国の需要の変化が当面在庫の変化として吸収され、こうした

在庫の変化が日本の輸出数量の変化として結びつくにはある程度の時間がかかることといった要因も挙げられよう。

(3) 長期にわたる為替レート変化の効果

以上でみてきたように、為替レート変化に伴い日本の輸出価格が変化するにはおおむね1年程度の期間を要する。また日本の輸出価格変化による相対的な輸出価格の変化は日本の輸出数量に対し1年半から2年程度の期間にわたりその効果を及ぼすものと考えられる。無論こうした効果は別個のものではなく、実際には重複してあらわれるものであろうが、いずれにしても為替レート変化の輸出に及ぼす効果は、かなりの期間にわたつてあらわれてくるものである。この間のドルベースの輸出金額の動きは、当初輸出価格変化の影響が輸出金額に反映され、その後徐々に輸出数量の効果が輸出金額に反映されてくることとなる。

こうした分析結果はここ2年間の日本の輸出の推移に関しそれなりに説得的なものであろう。すなわち、52年以降の我が国の輸出金額の前年同期比の推移をみると、52年後半から53年にかけて金額ベースの伸び率は高い水準を続けており、こうした伸びの主たる要因は輸出価格の上昇であつた。その後次第に輸出数量の減少幅が大きくなるにつれ、輸出金額の伸びも鈍化に転じ、54年に入つてからは前年同期比1桁の伸びにとどまっている。

3. 輸 入

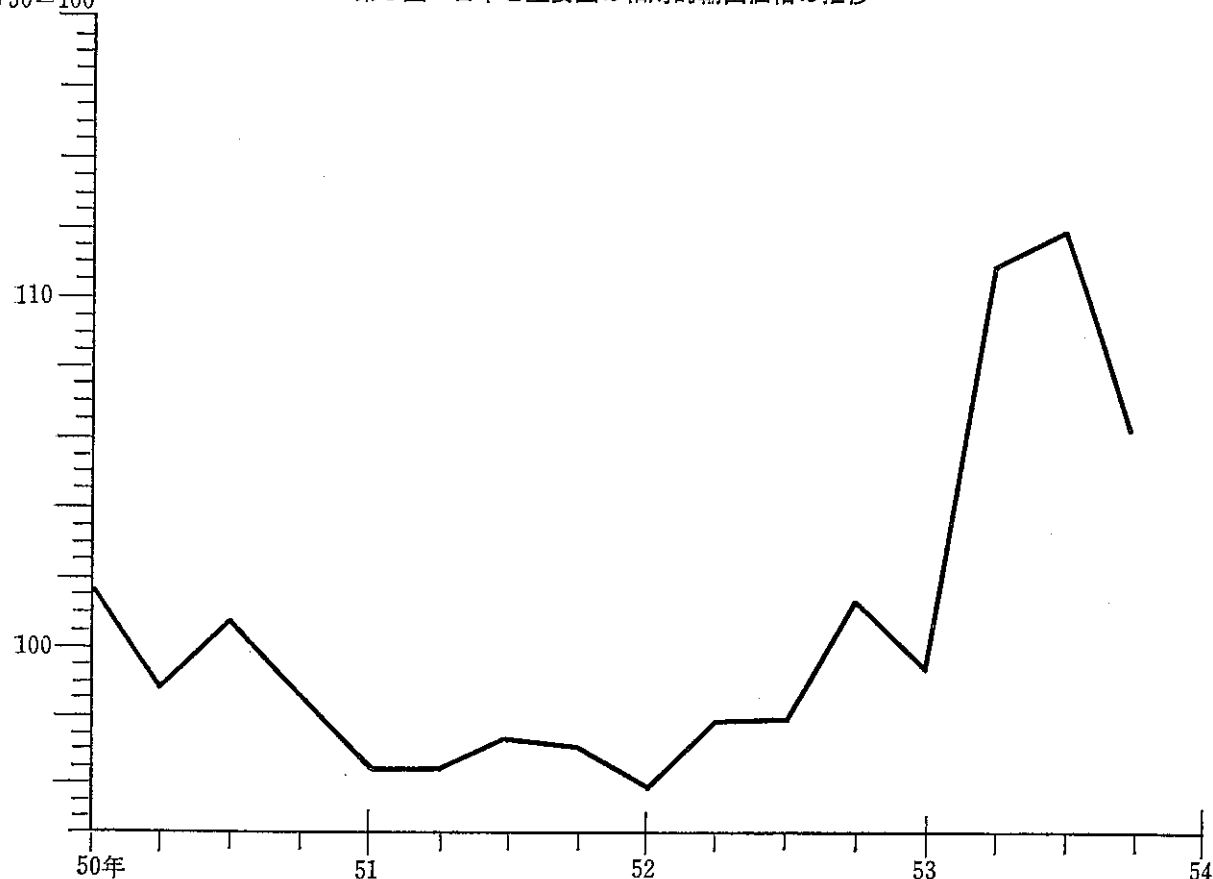
(1) 輸入の動向

53年度の我が国の輸入(通関ベース)は前年度比18.1%増とかなりの伸びをみせた。特に輸入数量については年度全体で前年度に比べ9.9%増加し、四半期ごとの前年同期比増加率は期を追つて

(注3) 世界の輸入数量(日本を除く)、日本と工業国の相対的輸出価格、日本の在庫を説明変数として日本の輸出数量の説明式の計測を行ったものである。なお、相対価格についてはアーモン型分布ラグを用いた。

S 50=100

第3図 日本と主要国の相対的輸出価格の推移



(備考) 1. 実線の上昇は日本の輸出の価格競争力の悪化を意味する。
2. 資料はIMF「IFS」。

上昇していった。

輸入全体のうち特に増加が顕著であったものは製品輸入である。金額ベースの前年同期比伸び率は53年に入り20%を上回り、その後もかなり高い伸びが続いている。製品輸入の数量の伸びも53年第1四半期に前年同期比8.3%増となり、53年度後半には前年同期比20%から30%台の高い伸びとなっている。また、原料品の輸入数量も着実な伸びをみせ、53年度全体では11.2%の増加、輸入金額についても19.1%増となった。食料品の輸入も主として輸入価格の上昇から53年度を通し19%増加した。これに対し鉱物性燃料輸入は伸び悩み、数量ベースではほぼ前年度並みの水準にとどまり、輸入金額も前年度比2.4%増という低い伸びであった。(第2表参照)

(2) 為替レート変化と輸入価格

51年10～12月期を基準とした円建輸入価格(通関ベース)の推移は第4図のようになっている。この間ドルベースの輸入価格が上昇していることを考えれば、円建輸入価格は為替レートの変化と

ともに変わってきている訳である。

我が国の輸入のうちドル建契約の割合は約9割程度を占めるといわれており、円建契約の割合は1～2%程度にすぎないとみられている。貿易相手国における物価動向、ドルの対外価値の動向、一次産品価格の動向等により我が国のドルベースの輸入価格が影響を受け、また、例えば円高の過程で貿易相手国の輸出業者側から我が国の輸入業者に対し円高差益分の一部を配分するようという要求の下でドル建輸入価格に変更が加えられることも考えられよう。しかしながら、一般的にみて、円の対ドルレート変化による我が国のドル建輸入価格に対する影響はそれほど大きいとは考えられない。輸入に占めるドル建契約の割合が圧倒的に高いことからみて、円の対ドルレート変化に伴い円建輸入価格は短期間に変化するものと考えられよう(注4)。

(3) 輸入価格変化と製品輸入

我が国の輸入のうち鉄鉱石、原油等のいわゆる素原材料の占める割合がかなり高いが、こうした

(注4) 円の為替レートが上昇していく場合、ドルベースでみて、輸出価格の上昇により当初輸出金額が増大しその後徐々に数量効果が金額面にも及んでいく。これに対して輸入については、輸出とは異なり、輸入価格は円高により特に影響は受けず数量効果が金額面に影響していく。この点注意を要する。

第2表 通関輸入特殊分類 価格・数量要因別動向 (ドルベース)

(対前年比 %)

	輸 入 全 体			食 料 品		原 料 品		鉱物性燃料		製 品	
	金 額	価 格	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量
昭和52年度	6.5	5.7	0.7	9.1	7.2	0.7	△ 4.6	6.7	0.0	9.9	1.7
53	18.1	7.5	9.9	19.0	5.3	19.1	11.2	2.4	0.2	42.9	26.4
52年1～3月	16.8	5.1	11.1	1.0	6.9	28.0	10.5	15.7	12.3	19.9	12.7
4～6	12.0	7.9	3.8	17.8	11.1	20.1	4.2	5.7	0.1	14.9	6.7
7～9	5.4	6.9	△ 1.4	8.8	4.5	△ 0.7	△ 11.5	8.9	1.9	2.0	△ 3.7
10～12	4.1	4.5	△ 0.4	3.0	6.4	△ 11.9	△ 6.1	10.3	1.4	3.4	△ 3.8
53年1～3月	5.0	4.1	0.9	6.7	7.3	△ 7.0	△ 4.9	2.3	△ 3.2	20.1	8.3
4～6	7.9	2.5	5.2	0.6	△ 1.2	4.1	7.5	1.9	△ 0.5	25.2	15.2
7～9	13.1	5.3	7.3	9.5	0.2	10.5	14.0	△ 0.9	△ 3.0	42.2	26.8
10～12	21.9	9.1	11.8	35.5	11.7	22.6	9.1	△ 0.7	△ 1.2	57.1	35.7
54年1～3月	29.1	12.2	15.0	34.3	11.3	41.1	14.8	9.2	5.2	46.8	28.3

(備考) 1. 大蔵省「外国貿易概況」による。

2. 分類は国際標準分類表 (SITC) の分類である。

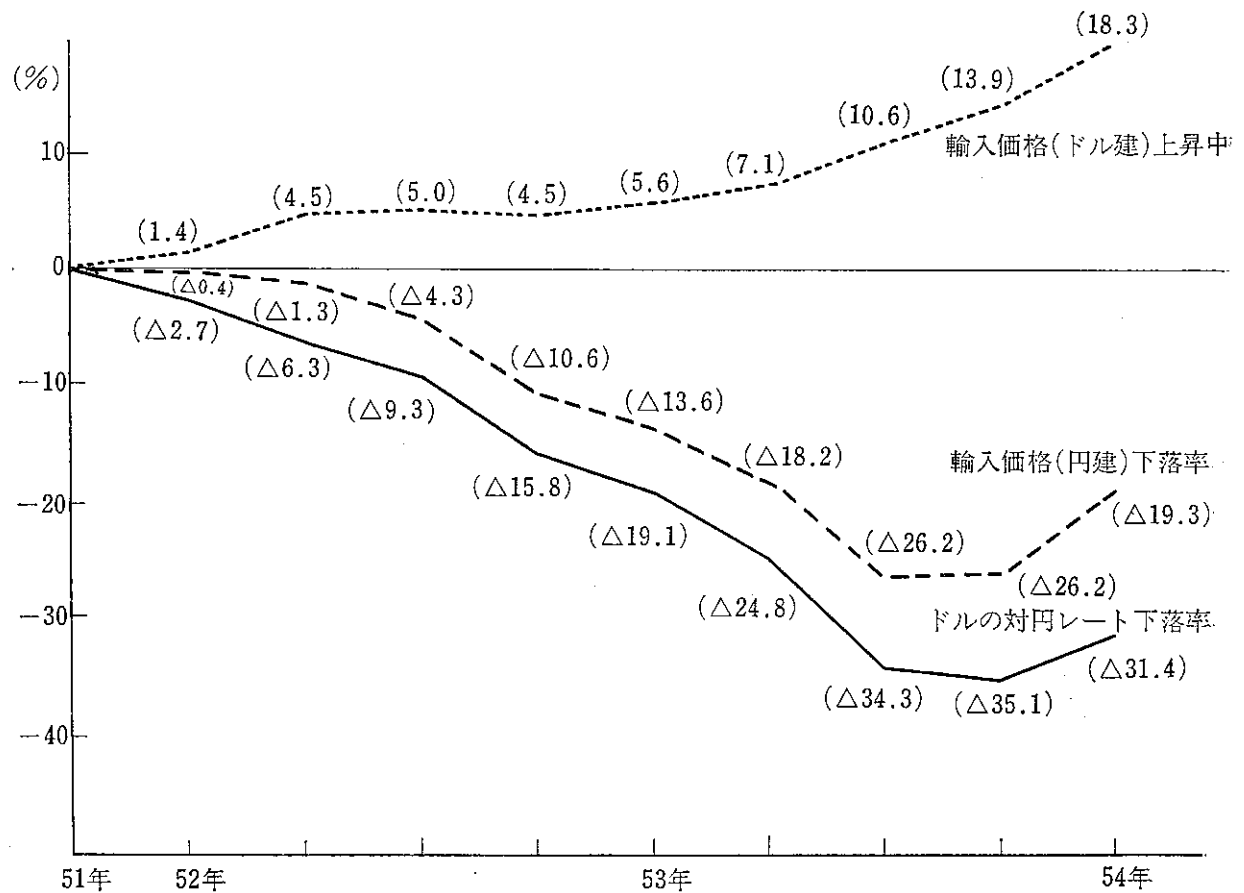
食 料 品 SITC 0, 1

原 料 品 SITC 2, 4

鉱物性燃料 SITC 3

製 品 SITC 5～8

第4図 為替レート変化と円ベース輸入価格の変化



(10~12月)(1~3) (4~6) (7~9) (10~12) (1~3) (4~6) (7~9) (10~12) (1~3)

(備考) 1. 円の対ドル為替レートはインターバンク中心相場月平均である。

円の対ドル為替レートの変化率は欧州方式による。

2. 輸入価格は通関統計輸入価格指数を用いた。

3. () 内は51年10~12月期に対する変化率である。

第3表 通関「軽工業品・重化学工業品」の輸出入構成比

(単位 100万ドル, %)

年 度	輸 出				輸 入			
	軽工業品	構成比	重化学工業品	構成比	軽工業品	構成比	重化学工業品	構成比
50	7,435	13.5	47,502	86.5	3,636	31.4	7,952	68.6
51	8,581	12.6	59,552	87.4	4,271	30.6	9,690	69.4
52	10,408	12.6	71,872	87.4	4,849	31.6	10,492	68.4
53	11,284	11.7	84,865	88.3	7,399	33.8	14,524	66.2

(備考) 1. 大蔵省「外国貿易概況」による。

2. 構成比は、輸出、輸入それぞれの軽工業品と重化学工業品の合計額を100とした場合である。

3. 軽工業品、重化学工業品の分類は「外国貿易概況」の特殊分類によつた。

なお、輸入については、S. I. T. C. 5～8に一致するが、輸出については、S. I. T. C. 5～8と軽工業品に「織物用繊維及びくず」(S. I. T. C. 26)を含む。

品目については輸入価格が変化したとしても、それに代わる資源が我が国には必ずしも豊富ではないことから、その輸入数量への効果は直接的には極めて限られたものであろう。

しかしながら、製品輸入については、素原材料輸入の場合とは異なり、相対価格が変化した場合にその数量への効果はかなりあると予測される。我が国の製品輸入に対する国内需要を仮に鉱工業生産で代表させ、また、相対価格として製品輸入価格指数と工業製品卸売物価指数(国産品)の比を用いることとして、日本の製品輸入数量に対する相対価格の効果を調べてみると次の結果が得られた(注5)。すなわち、1%の製品輸入価格の相対的低下は1.5%前後の製品輸入数量の増加をもたらすこととなり、この結果は輸出数量に対する相対価格の効果より多少高い値となつてゐる。相対価格変化が影響を及ぼす期間は1年程度となつており、また、相対価格変化が生じてから最初の3四半期に価格効果の大部分があらわれることとなる。

ここで1つ注意をひく点は、輸出と輸入について、相対価格変化の効果の及ぶ期間が多少異なつてゐる点である。我が国の輸出のうちいわゆる製品の割合は例えば53年度について96.6%と大部分を占めているから、輸出数量の変化も製品輸出数量の変化と考えてよいであろう。既にみたように、輸出数量に対する相対価格変化の効果は1年半から2年程度の期間に徐々に出てくるのに対し、製品輸入数量については1年程度の期間で相対価格変化の効果が出てくる。

輸出数量と製品輸入数量に対し相対価格変化の効果及ぶ期間に違いがあるのがどのような要因によるものかの確に示すことは中々困難である。これに関連して、輸出と輸入との間に商品構成について次のような差異があることを指摘しておきたい。輸出と輸入についてそれぞれ軽工業品と重化学工業品の割合をみると、53年度について、製品輸出のうち重化学工業品の占める割合は88.3%、軽工業品の占める割合は11.7%となつてゐる。これに対し輸入については、重化学工業品の全製品輸入に占める割合が66.2%、軽工業品の割合が33.8%となつており、輸出における重化学工業品のウェイトが輸入に比べかなり高くなつてゐる(第3表)。

また、同じ重化学工業品についても、輸出の場合自動車、鉄鋼、船舶のウェイトが輸入の場合に比べて圧倒的に高くなつてゐる(第4表)。このうち例えば自動車については、輸出先国にある程度の在庫が存在し、こうした在庫が日本からの輸出にとつて輸出先国における価格変化に基づく需要の変化に対し一種のバッファーとして機能することが知られてゐる。

ここでは相対価格が変化した場合の輸出入数量への効果を考えており、若干視点は異なるが、為替レートが変化した場合にドルベースの輸出価格は徐々に変化するのに対し、円ベースの輸入価格がごく短期間に変化するという点の影響もあるのではなからうか。

(注5) 日本の鉱工業生産、製品輸入価格指数と卸売物価指数(工業製品、国産品)との比(相対価格)を説明変数として日本の製品輸入数量の説明式の計測を行ったものである。なお、相対価格についてはアーモン型分布ラグを用いた。

第4表 重化学工業品の品目別構成比

(単位 100万ドル, %)

	年度	重化学工業品		化学製品	鉄鋼	非鉄金属	金属製品	機械	機械器具	プラント関連機器	自動車・二輪	船舶	精密機器	その他
		金額												
輸出	50	47,502	100.0	7.7	20.2	1.1	3.9	67.1	4.8	17.0	12.9	5.5	26.9	
	51	59,552	100.0	6.5	18.0	1.2	3.6	70.7	5.4	17.7	12.9	6.1	28.6	
	52	71,872	100.0	6.2	14.6	1.3	3.9	74.0	7.1	20.4	11.4	6.9	28.2	
	53	84,865	100.0	6.3	14.7	1.2	3.7	74.0	7.7	20.8	7.0	7.9	30.7	
輸入	50	7,952	100.0	27.3	2.0	15.8	2.4	52.5	8.2	3.0	1.3	5.8	34.2	
	51	9,690	100.0	28.9	3.0	16.5	2.3	49.3	6.7	2.3	2.7	5.6	32.0	
	52	10,492	100.0	29.5	2.2	16.6	2.2	49.5	7.6	2.9	1.8	6.0	31.2	
	53	14,524	100.0	27.7	3.8	18.4	2.1	48.0	5.6	3.2	3.9	5.9	29.4	

(備考) 1. 大蔵省「外国貿易概況」による。

2. プラント関連機器とは、原動機、重電機器、加熱・冷却用機器、ポンプ・遠心分離器、配電盤・制御盤（輸入は含まず）をいう。

3. 輸入の「自動車・二輪」は乗用車のみである。

(4) 所得弾性値が低下している鉱物性燃料輸入

53年度あるいは近年の我が国の輸入について1つ指摘できる点は鉱物性燃料輸入の伸びが鈍いということである。

昭和40年から44年まで、45年から49年まで、50年から53年までの各期間について、鉱工業生産及び鉱物性燃料の輸入価格を説明変数として、鉱物性燃料輸入数量の説明式を計測してみると、鉱工業生産に対する鉱物性燃料輸入数量の弾性値は40年から44年については、1.1、45年から49年については1.0、50年から53年については0.5と次第に低下してきている。(注6)

こうした動きの背景としては、近年については52年の経済白書が指摘しているような輸入素原材料多消費型の業種の生産が比較的停滞していたといった要因に加え、原単位あたりの鉱物性燃料の消費が低下しているといったことも影響しているのではなかろうか。ちなみに、銑鉄生産に対する石炭消費の比率は低下傾向をみせている(第5表)。

鉱物性燃料輸入数量の鉱工業生産に対する弾性値の低下傾向とは対照的に、鉱物性燃料を除く原材料輸入数量については鉱工業生産に対する弾性値の傾向的变化は認められない。実際鉱工業生産が52年央頃の中だるみから脱して増加していくにつれ、原材料輸入数量も漸次増加している。

第5表 鉄鋼1tをつくるのに必要な原料炭の推移

	原料用石炭消費 (t)	
	鉄	鋼生産 (t)
40年度	0.841	
45	0.786	
46	0.751	
47	0.720	
48	0.716	
49	0.734	
50	0.748	
51	0.727	
52	0.730	
53年 4～6月	0.719	
7～9	0.704	
10～12	0.683	

(備考) 通産省「鉄鋼統計月報」

4. おわりに

我が国の経常収支は51年央頃から次第に黒字幅が拡大し、52年度には140億ドル、53年度には120億ドルの大幅な黒字を記録した。世界経済が低迷し、高水準の失業をかかえている中で、我が国が大幅な黒字を続けていることに対して国際的にかなり厳しい風当たりがあつたことは我々の記憶に新しいところである。

無論我が国としても、大幅な経常収支黒字を続けることが単に世界経済のみならず日本にとつても好ましいものではないという認識のもとに、為替レートは原則として為替市場の需給に委ねつ

(注6) 鉱工業生産、鉱物性燃料輸入価格を説明変数として日本の鉱物性燃料輸入数量の説明式の計測を行ったものである。

つ、内需の拡大、市場の一層の開放等累次にわたって対策を講じてきたのである。

しかしながら、為替レート変化、内需拡大策等いずれをとつてもその効果は短期間にあらわれるものではなく、これまでの日本の経験をみても、ある程度の期間を経てから変化が明瞭になつてきている。

経常収支に関してみると、いわゆる「Jカーブ効果」で攪乱され、為替レート変化の効果が経常収支の上に明瞭にあらわれるには相当の期間を要した。すなわち、円の為替レートは52年初から上昇していつたが、輸出入数量に対する影響は53年度に入ってから明らかに始め、金額ベースの経常収支黒字が顕著に減少し始めたのは53年第4四半期になつてからのことであつた。本稿はこのような点に関し、為替レート変化と輸出価格、相対価格変化と輸出入数量という限られた面ではあるが、分析しようとしたものである。

昭和48年に主要国がフロート制に移行して以来既に6年余の期間が経過している。この間石油ショックという世界経済に大きなインパクトを与える事態も勃発した。フロート制に関しては、大きな変化をとげている世界経済の中でそれなりの機能を果たしているとする見解と、理論的に考えられる機能を十分に果たしていないとする見解がみられるが、我が国の最近の経験についてみると、フロート制の下における為替レート変化により経常収支はそれなりに調整されたのではないかと思われる。ただ、その調整にはかなりの時間を要した訳であるが、この点について十分な理解が得られることを本稿は望んでいる。

（ 本稿中意見にわたる部分は筆者の個人的見解にすぎず、大蔵省としての公式の見解ではないことをお断りしておく。 ）